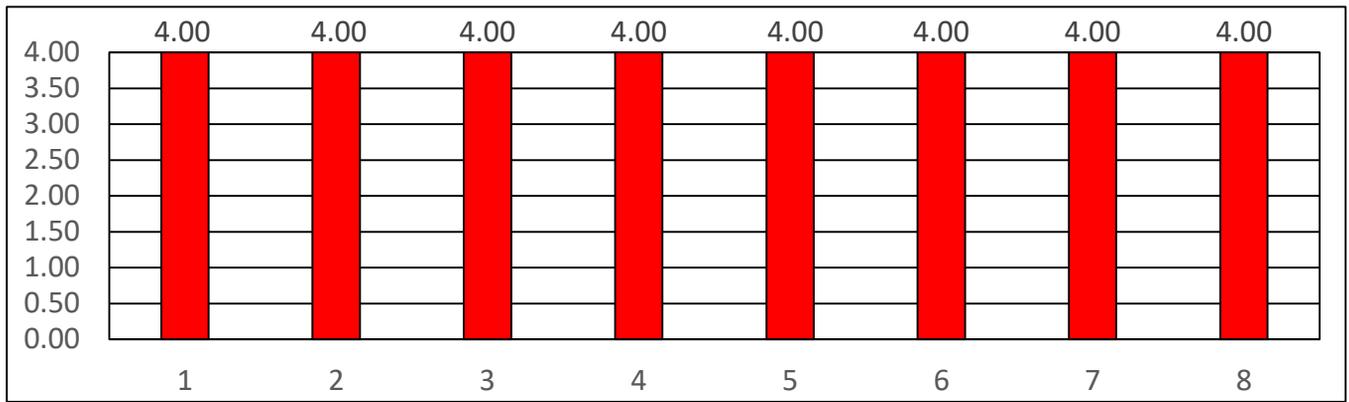


平成30年度  
三草会札幌看護専門学校  
学校自己点検・自己評価報告

令和元年6月21日

# 教育理念・教育目的・目標

平均値が4.0で概ね高く評価している(2018年度評価と同値)



項目
1 教育理念・教育目的は、本校の教育上の特徴を示しており、かつ、法との整合性があるか。
2 教育理念・教育目的は、学生にとって学修の指針となるように具体的に明示され、実際に指針となっているか。
3 看護・教育・学生観について、教員の教育活動の指針となるように明示され、実際に指針となっているか。
4 本校の教育理念・教育目的が教育目標と一貫しているか。
5 教育内容の階層的関連性、配分の考え方が明示されているか。
6 教育内容は、設定した教育内容を網羅しており、かつ、卒業時の学生の到達度が明示されているか。
7 教育目標は、看護者としての能力を育成する側面と修学者としての成長を促すための側面から設定されているか。
8 卒業後の継続教育の考え方を示した上で看護基礎教育として、教育目標を設定しているか。

## <現状>

三草会は「あることの尊さのアプローチ(一緒に治る喜びを分かち合おう)」が基本理念である。理念の核は「人間の尊厳」と「人間愛」である。

本校はこの2つの精神を基盤とし「人間の尊厳と人間愛の精神が学生ひとりひとりに根付き、変化し続ける社会の中で看護を実践できるための基礎的能力を養い、人々の健康と幸福な生活の向上を目指し、保健・医療・福祉の中で社会に貢献できる専門職業人の育成を行う」としている。この理念は設置者の精神を反映しており、学生にとって学修の指針となるように明示されており、教員の教育活動の実際の指針となっている。

また、本校ではどのような看護師を育てたいか、つまり卒業時の教育目的から看護師像を明確にして理念、目的が目標と一貫しており学校の特徴が反映されていると考える。

## <課題>

教育目的は固定されたものではなく、継続的な改善を前提として設定している。社会的ニーズ、学生の背景も変化している。2019年度で完成年度を迎えた。時代を担う看護師を養成するためにこれらの変化、発展の方向性を把握・分析・解釈した上で評価していく。

評価にあたっては、卒業時における学生の教育目的・目標の達成状況が指標となる。

教育の結果をどのように評価するか、具体的な方法を示し計画立案していく。(卒業時における学生の到達度を示す資料)

## <改善策>

2019年度は完成年度を迎え教育理念・教育目的・目標を下記内容で評価を行い課題の抽出・改善策を明確にして2020年度のカリキュラムに反映していく。

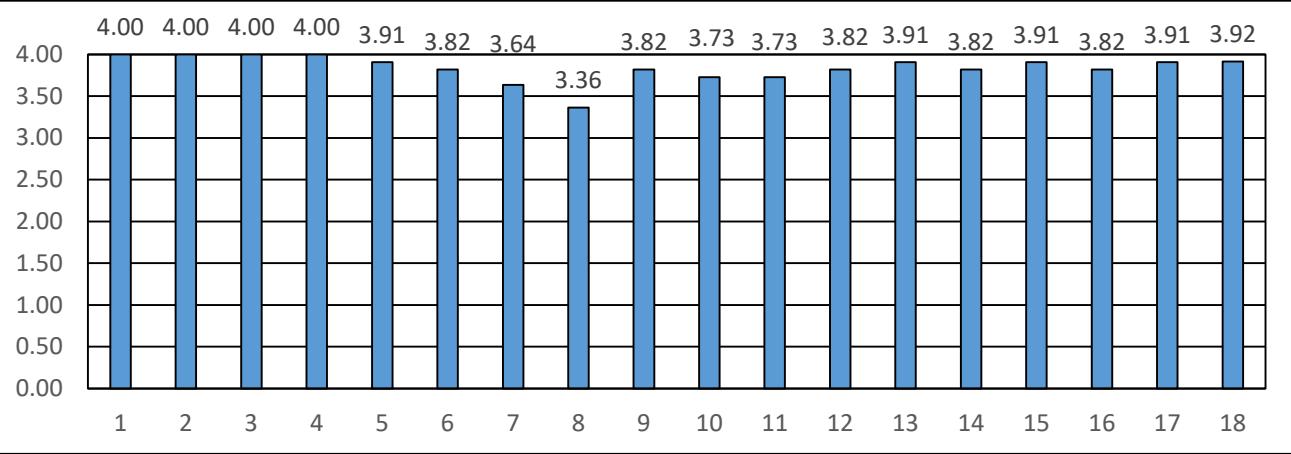
1) 教育理念・教育目的との一貫性

2) 教育目標の評価

教育理念・教育目的・目標は学生にとって学修の指針となることから、評価にあたっては、卒業時における学生の達成状況が指針となる。本校のカリキュラム評価と開発の考え方を示し計画立案し取り組む。教育の結果をどのように評価するかについての考え方、具体的な方法を示し、効率的、効果的な評価計画を作成していく (2019年度実施)

# 教育課程経営

平均値が**3.84**で概ね高く評価している(2018年度評価と同値)



項目	内容
1	科目と単元の構成にあたって、明確な考え方と根拠があり、その考え方は教育理念・教育目的・教育目標と整合性があるか。
2	構成した科目は、本校の特徴を表しており、看護師の養成するのに妥当であるか。
3	単位履修の方法とその制約について、教員・学生の双方が解るようになっているか。
4	単位認定の基準及びその方法は、看護師に必要な学修を認めるものとして根拠があり、また、妥当であるか。
5	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えているか。
6	教育課程を評価する体系を整えているか。
7	教員の担当科目と担当時間数は、教員が専門性を発揮できるように配分されているか。
8	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えているか。
9	教員が自ら成長できるように自己研鑽のシステムを整えているか。
10	教員が相互に成長できるように相互研鑽のシステムを整えているか。
11	臨地実習施設は、本校の教育理念・教育目的・教育目標を理解しているか。
12	臨地実習施設は、学生の看護実践への学修を支援する体制を整えているか。
13	実習施設における学生の学びを保障するために臨地実習指導者と教員それぞれの役割を明確にしているか。
14	実習指導者と教員の協働体制を整えているか。
15	学生からケアを受ける対象の権利を尊重するための考え方を明示しているか。
16	対象の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っているか。
17	実習において学生が関係する事故を把握し、分析しているか。
18	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っているか。

## < 現状 >

授業科目構造と展開は指定規則の97単位3,000時間に対し、98単位3015時間のカリキュラムである。基礎教育における技術教育の強化を図るねらいで基礎看護学1単位15時間増である。カリキュラムデザインは授業進度が基礎分野、専門基礎分野の進行とともに、専門の看護学の学習比重が多くなる漸進型カリキュラムである。

臨地実習は23単位1035時間の履修である。基礎看護学実習から専門分野実習さらに統合実習へと漸進型及び漸増型で展開している。

教育課程経営に関わっては、授業計画、学生便覧(学則・細則・諸規定)教育計画(教育運営・学校運営組織)を通して随時学生へ周知している。保護者へも入学式の保護者説明会を設定し、上述内容を理解が得られるよう説明を行っている。

臨地実習の保障としては、臨地実習要綱、臨地実習指導要綱を各看護学毎作成し学年毎活用している。

実習施設による実習目標到達基準の平準化や、実習施設間で学生の体験差が生じないように実習施設代表者会議を学年実習と並行して実施し連携・調整・共同を強化している。要綱には本校の基本的な実習の考え方、実習指導方法、本校の学生の倫理行動指針、学生心得、履修要件、単位認定方法をはじめ個人情報保護に関する基本方針、ハラスメント対策、感染予防対策、インシデント・アクシデント対策等を載せ、学生の倫理観育成や施設・学生・対象者の安全保障及び防止策に努めている。

看護の対象者の権利の尊重(尊厳)では、対象者に看護学生の援助行為について、文書による同意を得ている。指導に当たっては看護学生として倫理的行動や守秘義務、ルールに基づく実習記録の扱い方など強化している。

感染対策では小児感染症の抗体価検査、ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種の義務付けや校内における手洗い消毒及び感染予防策にも努めている

2019年度は3学年120名の学生在籍である。小人数体制の教育指導は1人の教員が15人～16人の指導に当たる事になる。教員が授業準備の時間がとれる体制の評価項目8.は3.36と2018年度よりポイントが下がっており、教員自体に余裕が持てないことが予測される。昨年度の課題でもある有資格者の非常勤教員2名実習指導教員を1名を増員配置し体制の充実をはかっている。

教育課程を編成するにあたり、毎年評価を関係責任者教員・担当教員により実施してきたが、2020年度の教育課程編成には教育課程編成委員会(規定)により運行していく

## < 課題 >

教員が自己の専門性を充分発揮できる科目を看護学の責任者として配置している。しかし3年未満の教員には担当学としての責任は重責であり、先輩教員のサポート体制は必須である。又専門分野以外の科目を担当する事は自らの成長には有効と考え教員同士の相互研鑽やモチベーション影響を与える要素と考え、協力体制の構築にして努めていく。

実習指導者との連携・共同は今後とも必須である。2019年度は3学年揃っての実習がスタートしているが、教員も初めて新施設への引率となることから、実施前に教員の施設研修に取り組み、本校の実習の理解及び指導者と連携・共同に努めていく。

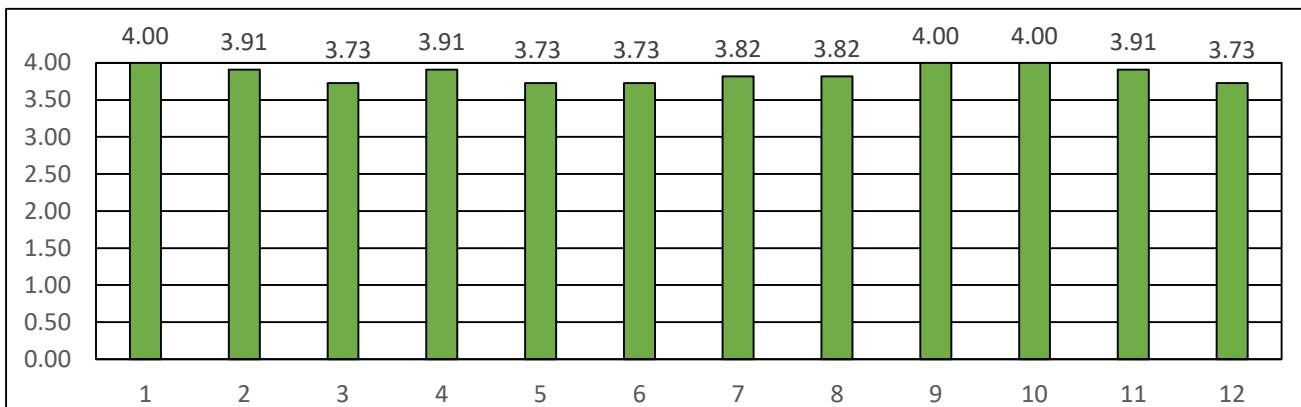
## < 改善策 >

2019年度は完成年度を迎え教育課程経営を下記内容で評価を行い課題の抽出・改善策を明確にして2020年度のカリキュラムに反映していく。

- 1) 教育課程経営者の活動
- 2) 教育課程編成の考え方と具体的な構成
- 3) 教育内容の階層的関連性と配分の考え方
- 4) 科目・単元構成
- 5) 教育計画(単位履修の考え方 科目の配列)
- 6) 教育課程評価の体系
- 7) 教員の教育・研究活動の充実(教員の専門性を高める体制 教員の自己研鑽を保障するシステム 教員の相互研鑽を保障するシステム)
- 8) 学生の看護実践体験の保証(実習施設との共同体制 施設の選択と開拓 指導者教員との連携協働 臨地実習における安全対策)

# 教授・学習(講義・演習・実習)・評価課程

平均値が3.86と概ね高い評価である(2018年度3.75)



項目	内容
1	授業内容は、教育課程との関係において、学生のための授業内容として設定しているか。
2	授業内容のまとめりは、看護学の教育内容として妥当性のある内容となっているか。
3	授業内容と関連性において重複や整合性、発展性などが明確になっているか。
4	授業内容に応じた授業形態(講義・演習・実験・実習)を選択しているか。
5	授業展開に用いる指導技術(説明・発問・指示・演示・質問等)についての考え方を授業計画に明示しているか。
6	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしているか。
7	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、実習指導者の協力体制を明確にしているか。
8	教員は、評価計画を立案、実施し、評価結果に基づいて、実際に授業を改善しているか。
9	学生に評価の方法について、特に単位認定のための評価基準と方法を公表しているか。
10	単位認定の評価は、公平性が保たれているか。
11	シラバスの提示や学習への指導は、本校全体として一貫性があるか。
12	シラバスの提示や学習への指導は、主体的な学習への動機づけと支援になっているか。

## < 現状 >

作成した29年度の教育計画に沿って進めているが、非常勤講師の変更や講義時期の希望等により、授業計画の差し替え等、学生へ通達しながら進めている。

授業計画立案では、各看護学の単位認定者、それぞれの科目担当教員の教材観、学習観、教育観や看護観を基に実施している。又、授業内容に応じた授業形態の選択・指導技術の工夫・教材教具の活用と開発の展開を選択して実施している。

2018年度からは、各看護学の科目目的を達成するためにトピックスとして特別講義を組み入れ、内容の充実を図っている。

授業としての教授・学習・評価過程は、学生、教育内容、教員の3本柱によって成り立つ事から、入学時に授業評価の考え方をガイダンスし承諾を得て、授業評価を実施している。「学べたこと、難しかった内容、講義に対する意見」を無記名で記載している。教員も授業計画の目標達成の自己評価とフィードバックを実施している。

本校では、研修係を組織建てしており、新人教員は模擬授業による相互評価、教員間の授業研究・評価及び事例検討を年間計画として進めている。非常に個々の教員が教育実践力の向上に有効であるとの評価が挙げられている。

個人の自己研鑽では毎年、専門看護学領域の学会・研修会に参加し、最近の知見や他校の教育実践報告を参考に講義・演習に取り入れて、課題に対する改善策を試行することは力量形成に役立っていると考える。主任研修など長期研修は実現されていない。

科目評価の方法については提示している。学内実習・演習は、担当教員とリフレクション面談の時間を設定しており、評価表のすり合わせを中心に課題の明確化をすることで教員と学生間の共通確認ができ、看護技術の完成度も早く得られている。

臨地実習では、指導者・学生・教員3者が共通の評価表を持ち寄り、3者評価を行っている。

単位認定の要件は各授業科目、実習科目2/3以上の出席と評定が60.0点以上であり学則・細則及び学生便覧に履修方法及び単位認定方法を提示している

## < 課題 >

評価平均値が2018年度より若干高いポイントであった。その理由は各教員が意図的な教育活動を行ってきた結果と考える。早急に解決すべき課題はないが、2019年度カリキュラム評価で内容を整理していく。

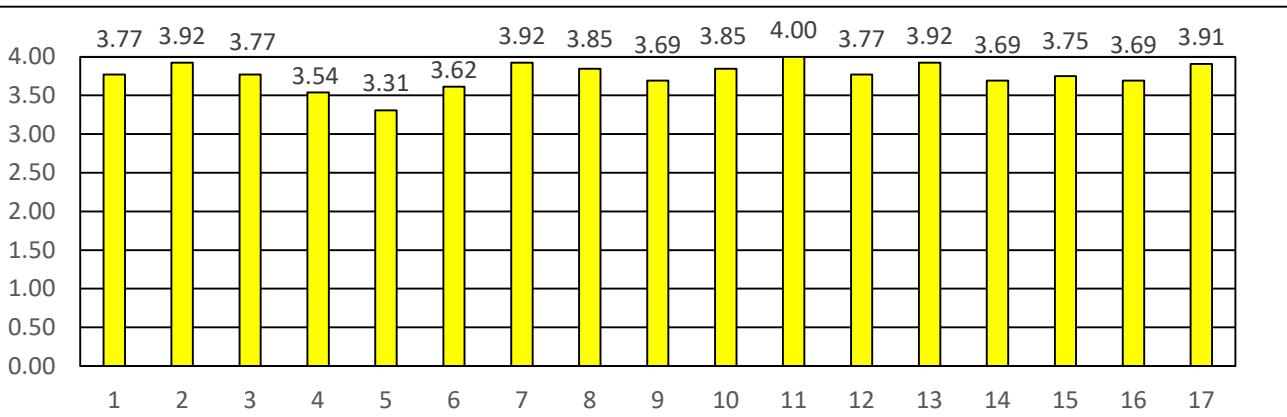
## < 改善策 >

2019年度は完成年度を迎え3年間の教授・学習・評価課程を下記内容で評価を行い課題の抽出・改善策を明確にして2020年どのカリキュラムに反映していく。

- 1) 授業内容と教育課程との一貫性
- 2) 看護学としての妥当性
- 3) 授業内容間の関連と発展
- 4) 授業の展開過程(授業形態の選択 授業対象学生の構成と指導方法 指導技術の工夫 教材教具の活用と開発)
- 6) 目標達成の評価とフィードバック
- 7) 学習への動機づけと支援 (シラバスの提示 学習支援体制)

## 経営・管理課程

平均値が3.69と概ね高い評価である(2018年同様)



項目	内容
1	設置者と管理者の意志・指針についての考えが示されており、教職員はそれを理解しているか。
2	組織体制は、教育理念・教育目的を達成するために意思決定のシステムや権限、役割機能が明確になっているか。
3	組織構成員の意思の反映や決定事項を周知できるような体制を整えているか。
4	教職員は、本校がどのような財務基盤によって成り立っているかを理解しているか。
5	それぞれの観点から財政についての教職員の意見を経営・管理課程に反映できるようになっているか。
6	施設・設備は医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて計画的に設備改善しているか。
7	教職員の倫理規定が明確になっているか。
8	教職員の資質の向上についての考え方と対策は、教育理念・教育目的の達成と整合性をもっているか。
9	学生及び教職員にとっての福利厚生の施設・設備は、学生生活や教職員の職務が円滑に遂行できるように設備されているか。
10	危機管理マニュアルを策定し、それに基づき防犯・防災(非難)訓練を行うなど、安全確保の体制を整えているか。
11	健康管理担当者を設置し、学生の健康管理を支援するための年間計画を立案・実施・評価を行っている。
12	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的、かつ学生が活用しやすいように整え、実際に学生生活の支援になっているか。
13	教育・学習活動に関する関係者(保護者等)への情報提供を行うことによって、その協力支援を得ているか。
14	広報活動は、看護者を養成する機関として、その存在を十分にアピールし、かつ社会的説明責任を果たす内容となっているか。
15	本校の運営においては、設置者の将来構想の下に運営の中期・短期計画、年間計画を立案し、実施・評価をおこなっているか。
16	自己点検・自己評価の体制を整え、学校評価として運用しているか。
17	評価機能は、カリキュラム運営、授業実践にフィードバックし、教育理念、教育目的、教育目標を維持改善するものとなっているか。

### <現状>

学校経営の道標として校長は、学校運営方針、学校経営・管理方針及び学校運営重点目標を示している。

本校の財政基盤は学生からの納付金で成り立っており、教職員も周知である。

学校予算計上では教材・教具をはじめ、校内に必要な備品などの請求の有無を各教員に提出させ予算書に組み入れている。昨年度の課題であった学校独自の収支決算書が今年度より教職員へ公表し説明を実施している。

本校教職員の倫理指針を作成し資質向上を図っている。項目は「教職員の姿勢」「学生に対する倫理的配慮」「望ましい学校組織作りのための指針」であり、自己の振り返りに活用している。

校内の施設設備は、開校準備段階では予測していない不備や不便が発生し、学生の学習環境を中心に利便性を考慮しながら検討し購入している。

学生ラウンジでのWi-Fiの設置は学生には人気で活用をしている  
危機管理はマニュアルを作成しており緊急時の教員間、及び学年の教員・学生間の連絡網も作成活用している。

今年度は実習調整者を主任に昇格、専任教員2名を副主任に昇格している。また、有資格者の非常勤教員2名実習指導教員を1名配置し体制の充実をはかっている。

学生の健康管理支援は、入学後に「健康調査表」を作成し日常の健康習慣形成のための保健指導に活用している。又保健衛生・安全管理係が年間健康管理計画を立案し、年1回クラーク病院の協力を得て血液・レントゲン検査を実施している。校医と連携し、血液・レントゲン検査等の結果を資料として健康診断を実施している。再検査や経過観察等を要す学生は指導通達しその後結果も報告している。特に感染予防行動とワクチン接種は強化している。カウンセリング医師も定期的に待機しているが、現在迄相談者はいない。

学生が主体的に学修生活を営めるよう、入学後に学生便覧を現実に即したものに改編しながらガイダンスを行っている。

保護者への教育・学習活動に関する情報提供は、入学式当日に保護者ガイダンスを行い、年1回個別の父母懇談会を設置し(希望者)双方の情報交換を行い学生の学習環境における協力体制を整えているが、現状全員参加ではない。学校としては学生の家庭での生活や保護者から捉えた学生像も把握でき教育指導に活かされている。

広報活動は、運営会議で年間広報活動計画を立案し実施している。29年度同様30年度もホームページの内容の充実、年3回のオープンキャンパス、学校案内の充実、入学生を中心とした高校訪問、全道高校への募集要項発送、予備校、個別説明会、業者主催の進学相談会などを行っている。29年度の実施結果から本校の特徴も理解し浸透し始めていると評価している。

現在、経営・管理上必要である学生個人情報同意書、情報開示規定、文書規定、公印規定、学校関係者評価委員規定、教育課程編成委員会規定、同窓会会則の作成等を検討し活用できる段階にしている。

### <課題>

評価平均値が3.69と2018年度と同様であった。学生確保は受験者数の減少は表れており、受験生数増加の確保(学生数の確保)広報活動者の拡充、広報活動の検討が必要

副主任の役割については、今後の検討となるが運営体制上として考えており主任研修は教育活動には必須であり、2020年度受講に向けて準備を行う

業務の流れでは、教員と事務職員との業務分担や連携の不備から業務が円滑に進められていない現状がある

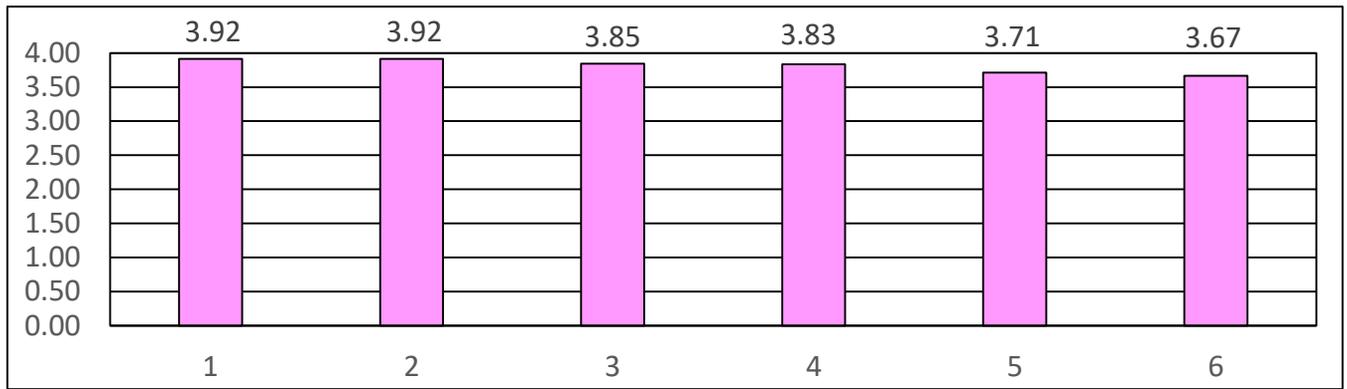
### <改善策>

2019年度は完成年度を迎え3年間の経営・管理課程を下記内容で評価を行い課題の抽出・改善策を明確にして2020年度のカリキュラムに反映させていく。

- 1) 経営者の意志・指針
- 2) 組織体制 (意志決定機関・意志決定システムの明確性 組織の構成と教職員の任用の考え方 教職員の資質向上についての考え方)
- 3) 財政基盤
- 4) 施設設備の整備 (整備の考え方と計画性 看護学の発展や医療・看護へのニーズ、学生層の変化に対する整備 学生および教職員のための福利厚生の整備)
- 5) 学生生活の支援 (学習継続への支援体制 学習困難への支援体制 社会活動への支援体制)
- 6) 養成所に関する情報提供(教育活動に関する関係者への情報提供 広報活動)
- 7) 自己点検・自己評価体制(組織 資料データの収集、分析解釈 課題や改善への取り組み 学校関係者評価 結果公表)

# 入学・卒業・就職・進学

平均値3.82と概ね高値であるが2018年度より若干ポイントが下がっている



項目
1 本校の教育理念・教育目的との一貫性から、入学選抜の考え方(選抜基準等)を明確にしているか。
2 入学後の成績の推移等、入学者の状況を分析し、選抜方法の妥当性を検証しているか。
3 入学希望者を確保するため、積極的な募集を行っているか。
4 卒業時の到達状況及び就業・進学状況を分析し、教育理念・教育目的との整合性を検証しているか。
5 卒業生の就業先での評価を把握するために就業先との情報交換や調査ができる体制を整えているか。
6 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理して、教育理念・教育目的、授業の展開に活用しているか。

## < 現状 >

平成29年度入学試験は推薦入学・社会人(平成30年度からは11月)、一般入学試験の3区分で実施している。いずれも12月に実施していることから、社会人、一般受験生は他校との併願者が多い。

推薦入学試験は高校の内申点が3.5以上で高等学校長が推薦する新卒者を対象としており、小論文と面接試験及び願書等出願書類を含み総合判定で選考している。面接評価基準及び小論文採点基準を設定している。社会人は基礎学力として国語総合の学科試験と面接試験及び願書等出願書類を含め総合判定で選考している。

一般入学試験は国語総合・コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ 数学Ⅰ・Aの3科目の学科試験と面接試験及び出願書類を含めて総合的に判断し選考している

受験者数の動向や入学者の出身校及び在籍数の動向については、教育計画に掲載している。推薦受験入学・社会人受験入学・一般受験入学各々の受験者数及び入学数、男女数については、北海道看護教育施設協議会へ資料開示している

就職に関しては札幌を中心に道内外からの募集要項が送られてきておりロビーに展示して自由閲覧としている。

2020年3月には1期生卒業する 就職進学支援の年間計画を立案し病院見学・インターンシップ、就職ガイダンス、就職リハーサル等のガイダンスを計画的に実施している 担当教員は校長・教務主任・担任が(進路相談教員)個別対応を随時行っている

掲示板には、各施設からの紹介される見学会・インターンシップ日程表、就職試験日程表を掲示している 病院実習施設への就職希望者が8施設におり、実習施設の教育体制の充実を改めて認識している 国家試験手続きの年間計画を作成し学生へ周知している

## < 課題 >

卒業後の進路についての取り組みは初めてではあるが、卒業時の到達状況及び就職進学状況を分析していく必要がある 就職先選択に困難をきたしている学生への支援

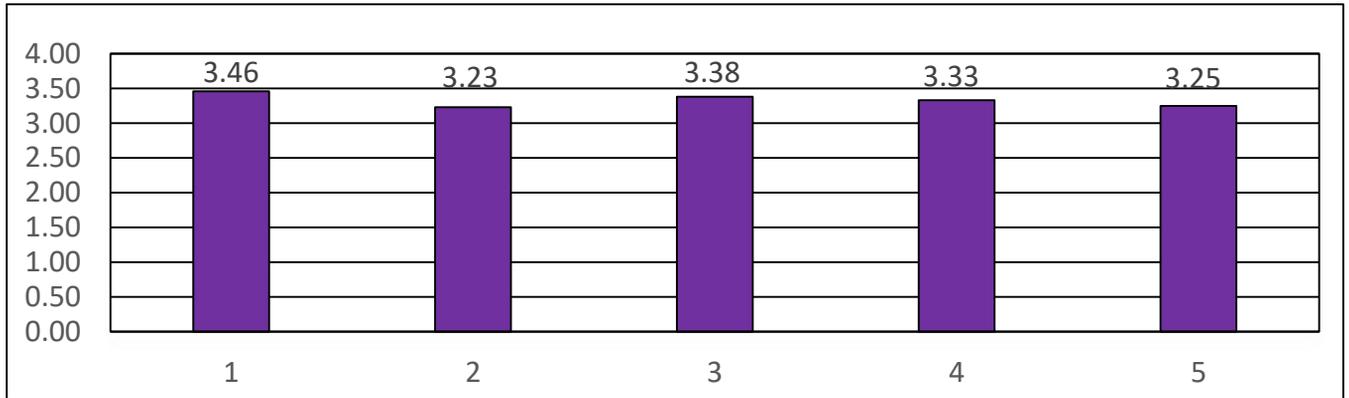
## < 改善策 >

2019年度は完成年度を迎え3年間の入学・卒業・就職・進学を下記内容で評価を行い課題の抽出・改善策を明確にして2020年度のカリキュラムに反映させていく。

- 1) 入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性、選抜の公平性、選抜方法の妥当性、受験者増への取り組み
- 2) 進路選択の状況と教育理念・教育目的との整合性
- 3) 卒業時の看護実践能力及び卒業後の活動状況の評価

## 地域社会・国際交流

平均値が3.33であり2018年度からは若干ポイントが上がっているが、他から比較すると低値である



	項目
1	社会との連携にむけて、地域のニーズを把握し看護教育活動を通して、地域社会への貢献を組織的に行っているか。
2	本校の教育活動について地域社会のニーズを把握する手段、また地域社会へ情報を発信する手段をもち、かつ発信しているか。
3	地域の特徴を把握し、地域内における諸資源を本校の学習・教育活動に取り入れているか。
4	国際的な視野を広げるための授業科目を設定しているか。
5	国際的な視野を広げるための自己学習に適した環境が整っているか。

### < 現状 >

他の項目と比較すると低く特に国際交流は実施までには至っていない。

町内会の活動としては、看護の日に町内会にある公園のゴミ拾いをボランティア活動として年間計画として実施している。ホームページではこれらをリアルタイムな情報発信を行っている

学習環境では校内・図書室のパソコン利用が出来る設備をしている。専門書蔵書の拡大を図り図書室で学習できる環境を整えており、学生は活用している。

### < 課題 >

関係福祉施設及び地域の福祉施設等のボランティア活動への奨励

国際的に視野を広げるという意味で検討が必要である

### < 改善策 >

2019年度は完成年度を迎え3年間の入学・卒業・就職・進学を下記内容で評価を行い課題の抽出・改善策を明確にして2020年どのカリキュラムに反映させていく

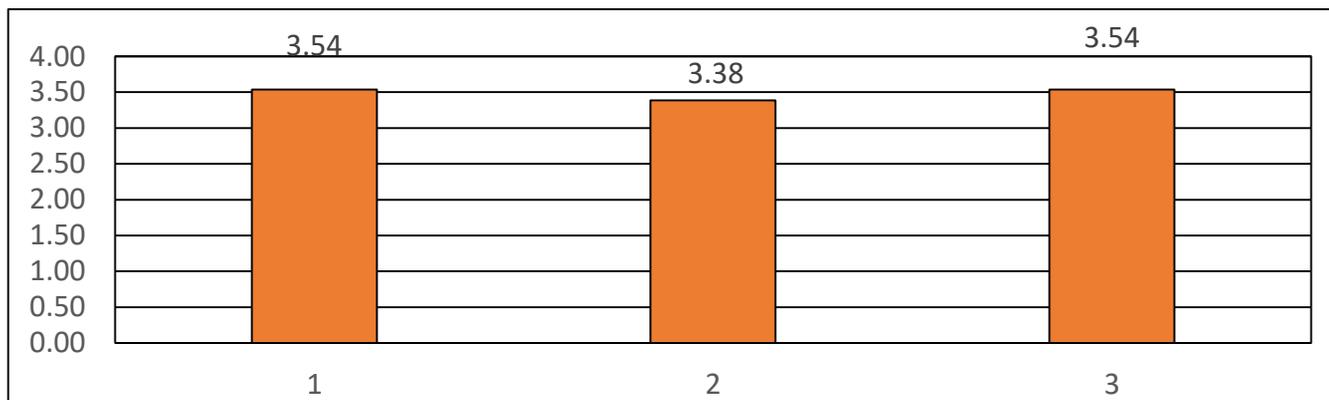
1)地域社会と交流するための体制(地域社会への貢献とニーズの把握 資源の活用)

2)広報活動に情報発信の拡大

3)国際交流のための体制(学生・教員の国際的視野を広げるためのシステム)

## 研究

平均値が3.49であり2018年度からは若干ポイントが下がっているが、他から比較すると低値であった



項目
1 本校には研究に価値をおき研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地があるか。
2 教員の研究活動を保障(時間的・財政的・環境的)しているか。
3 教員の研究活動を助言・検討する体制が整っているか。

### < 現状 >

教員の研究活動の保障が他の項目より若干低い。教員(個人の研究)は実務が優先されてしまい時間の保障が得られない事が2の項目が低い結果の理由と予測する。

研修・研究活動費は設けられており、財政的には保障されている。

校内研修委員係を組織に位置付け授業研究、模擬授業、授業評価、事例検討会、学会報告会の年間計画を立案し教員全員が実施し継続している。2020年度は2つの研究(実践報告)を発表予定である。時間外の研修会では時間外手当保障を実施。

学会は各領域別で参加している。まだ学会発表等の実績はなく、完成年度を終えて現在している研究活動からの学会発表に繋げる計画を進めていきたい。

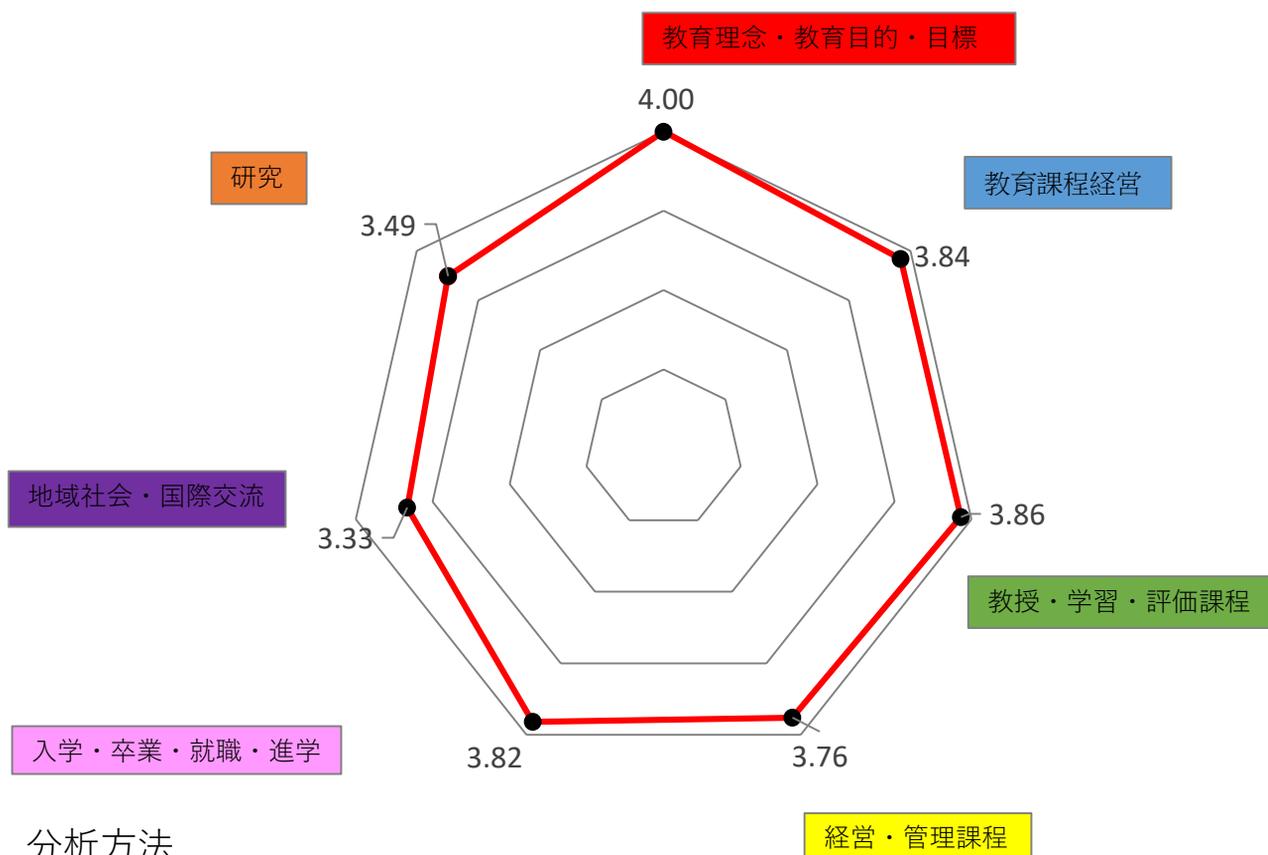
### < 課題 >

個人の研究活動が実務優先の為に取組めないことがないように、時間・環境への具体的支援活動計画を考えていく必要がある。又校内研修においても教員がそのための準備が重荷にならないよう配慮していく。学会発表の取組みについては教員間の共同を図り支援体制を計画していく

### < 改善策 >

- 1) 教員の研究的姿勢の涵養
- 2) 教員の研究活動の保障と評価

〈7領域における自己評価〉



分析方法

- 「A:そう思う」・・・4点
  - 「B:ややそう思う」・・・3点
  - 「C:あまりそう思わない」・・・2点
  - 「D:そう思わない」・・・1点
- 無回答は平均値の分母から除外  
回答数 教員9名  
職員4名